

	に機能が少なく、変化もないことから、子育て世代のニーズが低下している。
⑤前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください	公園の集約、跡地活用には都市計画の変更が必要となり、地域 住民との合意形成を図りながら事業を進める必要がある。
⑥事業スケジュール（予 定）	令和4年 ・集約公園の整備 令和5年 ・集約公園敷地を活用した事業の開始 ・集約対象となる公園の用途廃止、跡地活用
(2) 対象地	
①所在地（交通情報含む）	大阪府河内長野市南花台 南海高野線三日市町駅よりバスで約5分
②敷地面積	◆既存公園 南花台第1公園 1,071㎡ 南花台第2公園 2,972㎡ 南花台第3公園 1,715㎡ 南花台第4公園 1,416㎡ 南花台第5公園 1,499㎡ 南花台第6公園 3,463㎡ 南花台第7公園 2,487㎡ 南花台第8公園 1,370㎡ 南花台第9公園 8,430㎡ 南花台第10公園 6,643㎡ ※すべてを集約するのではなく、このなかより、利用状況や地 域の意見、市場性を考慮し、公園再編の対象を検討していく。 ◆集約公園 最大約 10,200㎡
③土地利用上の制約	既存公園についていずれも第1種低層住居専用地域。ただし、事 業内容により、規制緩和等を検討する。
④所有者	市（集約公園対象敷地は、現在はUR都市機構が所有しており、 市が買い取る予定）
⑤周辺施設等	中心部には商業施設があり、スーパー「コノミヤ」がまちの中心 となっている。開発団地内に小学校・中学校・看護専門学校があ る。
⑥対象地周辺の環境	南花台は、昭和57年まちびらきした開発団地であり、大阪のベ ットタウンとして発展してきたが、近年は少子高齢化が進んでい る。一方、スーパーや飲食店など生活拠点として一定の機能を有 するまちであり、開発団地が連なる本市南部において、それらの 玄関口に位置することから、市の総合計画で「丘の生活拠点」と して位置付けている。
⑦その他 （上記項目以外の情報、特徴、 留意すべきこと等）	

(3) 対象施設		
(3) -1. 建物	既存	整備後（予定）
①施設名称	—	—
②施設の延床面積	—	—
③建物の構成（構造、階数）	—	—
④主な施設の内容、導入機能	—	—
⑤運営状況 （運営主体、事業手法 等）	—	—
⑥その他 （上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等）	—	—
(3) -2. インフラ系 （上下水道、道路等）	既存	整備後（予定）
①施設名称	—	—
②規模、能力 等	—	—
③運営状況 （運営主体、事業手法 等）	—	—
④その他 （上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等）	—	—

■ 添付資料

- ・ UR 集約跡地を活用した公園集約事業の概要
- ・ 集約公園ラフ平面図
- ・ 南花台の人口